

令和3年度
農地等利用最適化推進施策に関する
意見書

令和3年9月30日

佐賀市農業委員会

平素から、佐賀市農業委員会活動に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、昨年から世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、本年7月から9月にかけて、『東京2020オリンピック・パラリンピック』が開催されました。これらの開催を契機に、今後、日本がさらに明るい未来へと向かっていくことを期待しています。

このような中、本年8月に、西日本から東日本にかけて、過去に経験したことがない記録的な大雨に見舞われ、各地で甚大な被害が発生し、土砂災害などにより尊い命も失われました。

本市においても大雨特別警報が発表され、道路や住宅などの生活基盤に被害が出ており、さらには、農地への土砂流入や冠水により、農地や農作物などにも被害が出ております。

つきましては、これらの農業関係への被害に対する、迅速かつ手厚い支援を賜りますようお願いいたします。

また、本市の農業を取り巻く環境は、依然として、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の解消など、様々な課題があります。

これらの課題解決に向けて、本委員会では、「担い手への農地利用の集積」や「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を重点施策と位置付け、農地等の利用の最適化を推進しています。

佐賀市におかれましても、これらの課題解決のための施策を企画・実行していただき、農業所得の向上と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業の確立に向けてご尽力いただきますようお願いいたします。

ついては、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、次の項目について意見書を提出します。

- 1 稼げる農業の確立について
- 2 担い手の育成と確保について
- 3 生産基盤づくりについて
- 4 生産者と消費者の相互理解の促進について
- 5 農山村の振興について

令和3年9月30日

佐賀市長 秀島 敏行 様

佐賀市農業委員会

会長 大園 敏明

1 稼げる農業の確立について

本市の農業は、地域の気候や地形等に応じて、中山間地域では、米やレタス等の野菜、みかん等の果樹、キク等の花きなど、また、平坦地域では、米、麦、大豆をはじめ、たまねぎ等の露地野菜、アスパラガス等の施設野菜、バラ等の花きなど、本市の強みを活かした多様な農産物が生産されている。

このような中、近年頻発している集中豪雨による自然災害や気候の変動、病害虫の発生などにより農産物の収穫量が安定せず、加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一部の農産物の販売価格が低下するなど、依然として農業所得は伸び悩んでいる。

このため、市内の農家からは、「農業者の安定した生活と経営ができるような施策の実施を要望する」「米の消費量の減少に歯止めがかからず、水田農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある」「農業所得の向上及び遊休農地の発生防止・解消のために露地野菜の作付けをさらに推進してみてもどうか」などの意見が寄せられている。

このほか、「中山間地域の農家がドローンを導入したが、経営面積が小さい中では初期投資に厳しいものがあり、共同購入にも課題がある」「農産加工品の製造・販売を行うための指導やサポートをお願いしたい」「安定した農業収入を得るために、市内農産物等のブランドの育成・強化をしてほしい」などの意見も寄せられている。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いする。

- (1) 米の内需拡大に向けた施策の推進
- (2) J A等と連携し、露地野菜栽培講習会開催の検討、並びに地

域の特性に応じた露地野菜品種の情報提供

- (3) J A等と連携し、ドローンなどのスマート農業機械のシェアリングなどの農業支援サービスの検討
- (4) 農産物の付加価値を高めるための6次産業化の取組みの推進
- (5) 農産物や加工品の市場における競争力を高めるためのブランド化の推進

2 担い手の育成と確保について

現在、本市では、担い手の育成と確保に向けて認定農業者や新規就農者、集落営農組織・法人組織に対する様々な施策が講じられている。

このような中、市内の農家からは、「今後、農業の担い手がさらに不足することは確実である」「高齢化が一段と進み農地を守れなくなっている」「新規就農に関する支援策等を、農家に限らず広く一般市民にも周知してほしい」「規模拡大や近代農業を維持していくために、農業用機械の買い替えに対する補助事業の要件を緩和してほしい」「農業後継者がいないため、将来のことを考えて集落営農組織に参加したが、ここも同じく後継者がいない状況である。現在、参加した集落営農組織では法人化を検討しているが、持続可能な経営体としての法人設立のノウハウがない」「水田農業を維持するために兼業農家や小規模農家への支援を行い、現在の農家数を維持してほしい」などの意見が寄せられている。

このほか、「地区外からの新規就農者に関しては、地域住民との接点を多く持つための企画等が必要ではないか」といった意見も寄せられている。

以上のことから、次の施策の強化等をお願いする。

- (1) 新規就農に関する支援制度や支援内容等の幅広い周知の強化
- (2) 国・県と連携し、農業用機械更新の補助事業について、時代のニーズに即した要件緩和の検討
- (3) 持続可能な経営体としての法人設立に向けた集落営農組織への指導・支援
- (4) 水田農業の維持に向けた兼業農家・小規模農家への支援策の検討
- (5) 新規就農者と地域住民が接点を持つための企画等の検討

3 生産基盤づくりについて

土地利用型農業が盛んな本市では、農業生産基盤の整備が進められてきたが、それらの設備等の老朽化が問題となっている。

また、本市における有害鳥獣被害に対しては、ワイヤーメッシュ侵入防止柵等の整備や捕獲活動が行われ、このほか、多くの地域では、多面的機能支払制度などを活用して農村環境の維持活動に取り組まれている。

このような中、市内の農家からは、「ほ場整備後、長い年月が経過し、排水設備等の老朽化が要因で大豆・麦などの生育に悪影響を及ぼしているため、早急に暗渠排水設備の再整備をしてほしい」「農業用水路の法面が崩壊して危険な箇所がある」「近年、カラス・カモによる農作物の被害が増加している」「水田や水路においてジャンボタニシが異常繁殖し、その駆除に大変苦慮している」といった意見が寄せられている。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いする。

- (1) 土地改良区等と連携し、老朽化した暗渠排水設備の早急な再整備の推進
- (2) 農業用水路法面の適切な維持管理・補修工事の実施
- (3) 農作物に被害を与える有害鳥獣駆除の取組みの一層の強化
- (4) 県・JA等と連携し、ジャンボタニシの被害低減策の検討と抜本的な駆除方法の研究

4 生産者と消費者の相互理解の促進について

近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、市内の農家は、消費者に安心して食べてもらえる農産物の生産に努めており、市内のスーパーや農産物直売所では、地元農産物の販売が積極的に行われている。

一方、農作物の自作等に興味を持つ市民がおり、それらの市民が、実際に自ら農作物を作る機会やそれに関連した情報を得る機会等が少ないといった実態もある。

このような中、市内の農家からは、「安全・安心な食料の自給率を高めるために、消費者との相互理解を深める必要がある」「農業をやったことがない街中の人も野菜などを作りたいと思っている人は多いと思う」「遊休農地の恐れがある農地を市民農園にしてはどうか」といった意見が寄せられている。

以上のことから、次の施策の強化等をお願いする。

- (1) 地元農産物購入（地産地消）の啓発活動の強化
- (2) 安全・安心な地元農産物に関し、生産者と消費者の相互理解を深める取組みの強化

- (3) 市民農園の利用促進、市民への農業体験の機会提供の増加及び市民農園等の情報提供の強化

5 農山村の振興について

農山村地域では、人口減少と高齢化が進行しており、このことが地域経済の低迷や小規模・高齢化集落の増加による地域活力の低下を招いている。

また、人口減少と高齢化の影響により、地域における生産組合などの共同活動を行う上で若い担い手が不足し、農作業のみならず、様々な地域活動にも支障が生じている。

このほか、安心して豊かに暮らせる農山村を形成するために、集落内の水路の再整備を必要としているところがある。

一方、近年、農山村地域に対しては、市内外の都市住民を中心に、豊かな食・環境・観光等へのニーズが高まっている。

このような中、市内の農家からは、「集落内の水路は汚泥が堆積し、豪雨の時などは氾濫するので、早急に、水路の改修や浚渫をしてほしい」「水路に外来植物が繁殖しているので、効果的な駆除方法等を検討してほしい」「自分の地域は人口が激減し、限界集落に近づいている」

「農山村振興の取り組みの必要性を認識している高齢者が多くいるうちに、その高齢者らの協力を得て取り組みの成果を上げれば、若者も巻き込んでいくことができるのではないか」「農業従事者の高齢化・後継者不足により、高齢者でも農区員を2回も3回も引き受けざるを得ない状況にある。高齢者には負担が大きいため、農区員制度の改革が必要ではないか」といった意見が寄せられている。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いする。

- (1) 安全・安心・快適な生活環境の整備に向けて、農村集落の水
路の早急かつ適切な維持管理・改修等の実施
- (2) 水路で繁殖している外来植物の効果的な駆除方法の検討の強
化
- (3) 地域住民による農山村の活性化に向けた体制づくりの推進
- (4) J Aとも連携し、農区員制度の改革・見直しの検討